**平成２３年（フ）第１２０４４号**
千葉県八千代市高津832―１　高津団地３街区28棟104
債務者　松本　一宏
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩谷麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第１２０８４号**
東京都杉並区桃井４丁目８―５―201
債務者　中野　美幸
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　六波羅久代
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第８０９号**
仙台市太白区長町６丁目８番37号　柿沼アパート１
債務者　大道寺優子（旧姓瀬尾）
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２３年（フ）第２８号**
福島県南相馬市原町区上太田字陣ケ崎328番地
債務者　高田ヨリ子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　剛臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
福島地方裁判所相馬支部

**平成２３年（フ）第２９２号**
大津市本宮２丁目６番45号　滋賀保護院
債務者　望月　邦夫
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第２６６３号**
大阪市城東区野江１丁目10番19―406号
債務者　青木　春雄
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第４１６０号**
大阪市住之江区南港中３丁目３番34―707号
債務者　菊田　　正
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　憲太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５１９４号**
大阪市大正区平尾１丁目８番16―1104号
債務者　森　　正之
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５２５７号**
大阪府寝屋川市点野５丁目29番７号
債務者　野岸　定一
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５２５８号**
大阪府寝屋川市点野５丁目29番７号
債務者　野岸　　優
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５３４７号**
大阪府八尾市楠根町３丁目30番地の４
債務者　池田　正五
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５３７０号**
大阪府守口市東光町３丁目６番３号
債務者　定久　浩二
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５５２４号**
大阪市東成区中道４丁目14番12号
債務者　井上　良夫
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５５７４号**
大阪市住吉区苅田８丁目10番８号　寺西マンション305号
債務者　岩村一夫こと　李　　一夫
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第５６７１号**
兵庫県芦屋市楠町14番20―314号
債務者　長尾　隆次
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８２５号**
広島市安佐北区口田３丁目10番２号
債務者　長岡　洋輔
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横谷荘一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１００８号**
広島市東区戸坂中町６番12―103号
債務者　大宮　正美
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　郷平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
広島地方裁判所民事第４部